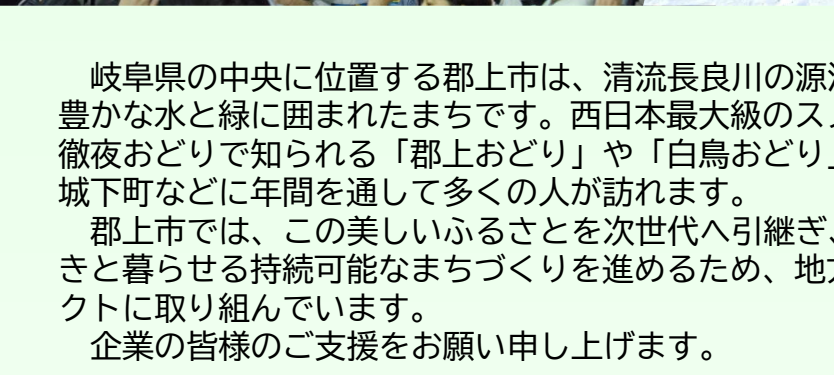


心満ちる 心おどる 心地よいまち 郡上

岐阜県郡上市
企業版ふるさと納税のご案内



岐阜県の中央に位置する郡上市は、清流長良川の源流域に位置する豊かな水と緑に囲まれたまちです。西日本最大級のスノーリゾートや、徹夜おどりで知られる「郡上おどり」や「白鳥おどり」、郡上八幡の城下町などに年間を通して多くの人が訪れます。

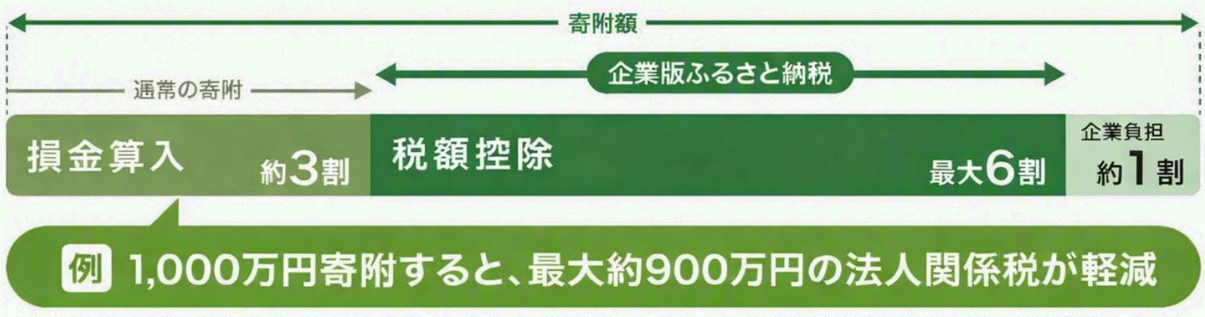
郡上市では、この美しいふるさとを次世代へ引継ぎ、誰もが生きいきと暮らせる持続可能なまちづくりを進めるため、地方創生プロジェクトに取り組んでいます。

企業の皆様のご支援をお願い申し上げます。



企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の仕組み

「企業版ふるさと納税」は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税控除する仕組みです。
損金算入による軽減効果（寄付額の約３割）と合わせて、税額控除（寄付額の最大６割）により、**最大で寄附額の約９割が軽減**され、実質的な企業の負担が**約１割まで軽減**されます。



① 法人住民税：寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
② 法人税　　：法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
　　ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の５%が上限）
③ 法人事業税：寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

1回の寄附額は**10万円**から

留意事項
・郡上市内に本社が所在しない法人で、青色申告書を提出している法人が対象となります。
・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

寄附対象事業の概要

「郡上市まち・ひと・しごと創生計画」＝「第３次郡上市総合計画」の基本計画に位置付けられている事業が対象となります。　詳しくはこちら⇒

分野１　みんなで支え合い、だれもがいきいきと過ごせるまちづくり【子育て・健康・福祉】

子どもたちがすくすく育ち、子育てする人たちが安心して毎日を過ごせる環境を整えます。また、お年寄りや体の不自由な人たちも、地域の中で互いに助け合いながら、だれもが生き生きと心配なく暮らせるまちをつくります。



分野２　伝統と文化を守り、ふるさとを愛する人を育むまちづくり【教育・文化・人づくりの推進】

郡上の豊かな自然や文化を大切にする学びを進め、地域の文化を次の世代へ伝え、新しい文化を生み出すことを通して、人と人とのつながりを深めるまちをつくります。また、子どもたちが個性を伸ばし、自ら学び、考え、行動できる力を育む教育環境を整えます。



分野３　魅力ある産業を育て、にぎわいが生まれるまちづくり【産業・雇用の創出】

郡上の資源を最大限に活用した農林水産業や商工・観光業などの産業の振興を図ります。また、新しい技術や産業を積極的に導入・育成し、とりわけ若い世代の人たちが安心して働ける雇用の場を生み出し、持続可能な地域経済の土台が整うまちをつくります。



分野４　美しい水と緑を守り、快適で安全に暮らせるまちづくり【環境・防災・社会基盤の整備】

清流長良川をはじめとする豊かな自然環境を大切に守り、次世代へ継承します。また、地震や水害などの大きな災害に強く、道路や水道など快適な日常生活を支える暮らしの基盤を整備し、だれもが安心して暮らせるまちをつくります。。



分野５　人と人とがつながり、みんなで未来をつくるまちづくり【まちづくり・地域振興】

だれもがそれぞれの立場や価値観、ライフスタイルなどをお互いに認め合い、支え合えるまちづくりを進めます。また、地域ごとの良さを活かした「郡上の魅力」を引き続き広く発信し、移住・定住を促進し次世代の人材を育成するまちをつくります。



企業にとってのメリット

市HP等でのご紹介

広報誌に企業名等をご紹介。市の公式ウェブサイト上にも寄附内容や関連サイトのリンク先を掲載します。

社会貢献活動の推進

地方創生へ貢献する企業として、CSRやSDGs活動の推進を対外的にアピールできます。

地域との関係創出

自治体や地域との新たな関わりやパートナーシップの構築などの可能性が広がります。

ご寄附の流れ

STEP1
ご相談・お申出
活用希望される事業や条件等について市担当課が調整します。

STEP2
申出書の提出
調整後、お渡しする寄附申出書にご記入しご提出ください。

STEP3
寄附のご入金
市からご案内する指定口座へ寄付金をご入金ください。

STEP4
受領証の発行
入金確認後、市より寄附受領証を作成し、郵送いたします。

STEP5
税額控除の申請
受領証を添付し申告期間に法人税等の申告を行ってください。

郡上市
GUJO CITY
郡上市役所　市長公室企画政策課
〒501-4297　郡上市八幡町島谷228
ＴＥＬ　0575-67-1844
MAIL　kikaku@city.gujo.lg.jp